【評価調書様式３】

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 （担当者氏名）	河川整備課長　佐々木良作 （都市河川係長　糟谷昌俊）	内線	4408 (4417)

事業種目	河川	事業採択年度	S38		現 計 画	再評価時点
事 業 名	高潮対策事業 （一）淀川水系庄下川	着工年度	S38	総事業費	157億円	137億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	2億円	2億円
事業区間	尼崎市松島町～尾浜町			完成予定年度	H50	―
所 在 地	尼崎市			進 捗 率 (内用補進捗率)	72%(100%)	69%(100%)

事　業　の　目　的	事　業　内　容
昭和25年9月ジェーン台風（浸水面積2,207ha、浸水家屋31,900戸）により甚大な高潮被害を受けた。 このため、当該地域の浸水被害を防止するため、高潮被害を防止するとともに、洪水に対する治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するものである。	計画流量　Q=160m³/s （治水安全度1/10：昆陽川抽水場） 実施内容　L=4,240m　W=35m～29m 護岸、掘削、道路橋13橋、 鉄道橋2橋、排水機場1基等

進捗状況	昭和38年に着手し、これまでに護岸、掘削、横断構造物の改築、排水機場の整備等を行い、護岸及び松島排水機場を完成させた。 再評価時点（H10）からH15までに、（市）開明橋改築を行い治水上のネック部の解消を図ってきた。今後も事業の重点化と効率的な事業執行に努め、H50年度に事業完了させる予定である。 また、河川整備計画を現在検討作業中である。
評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	・高度に都市化した尼崎市南部市街地、鉄道（JR、阪神）、国道（2 号、43 号）、公共施設（市役所等）等を浸水被害から守るため護岸、掘削、横断構造物の改築等の河川改修工事を実施しており、残区間の治水安全度を早期に向上させるため、継続的な整備を実施する必要がある。
(2)有効性・効率性	・Ｂ／Ｃ＝２．８ ・道路管理者と協議、連携を行いながら効率的に橋梁架け替えを進める。
(3)環境適合性	・市と連携し水深を下げることで流れを創出し水循環の促進を図っている。 ・阪神尼崎駅前周辺の都市景観に配慮した護岸整備を行っている。
(4)優先性	・背後地が人家密集市街地であるとともに、残事業には治水上ネック部となる横断構造物が多数存在する。このため、沿川市街地を浸水被害から防御する当該事業の優先性は高い。

再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。